議案第４５号

木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約の締結について

下記のとおり木津人権センター･木津児童館新築工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１９年木津川市条例第５１号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和７年６月１６日提出

木津川市長　谷口　雄一

記

１　契約の目的　木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約

２　契約の方法　一般競争入札

３　契 約 金 額　４２８，４５０，０００円

４　契約の相手方　藤原・宮城特定建設工事共同企業体
代表者　京都府木津川市木津池田３０番地１
藤原建設株式会社
代表取締役　藤原　正秀

参考資料（議案第４５号）

木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約の締結について

木津人権センターと隣接する木津児童館との複合化のために、新築工事を行うものです。

１　工事概要

①複合施設（人権センター、児童館）　鉄筋コンクリート造２階建て

建築面積：３９２．６６㎡　延べ面積：７３４．４７㎡

②自転車置場Ａ　鉄骨造平屋建て　延べ面積：２８．６４㎡

③自転車置場Ｂ　鉄骨造平屋建て　延べ面積：１１．４８㎡

④物置Ａ　鉄骨造平屋建て　延べ面積：１０．６７㎡

⑤物置Ｂ　鉄骨造平屋建て　延べ面積：６．８５㎡

⑥新築工事に伴う電気設備工事、機械設備工事、外構工事

２　入札参加業者

順位	入札人（業者名）	入札額
落札	藤原・宮城特定建設工事共同企業体	３８９，５００，０００円
２	田中健・木村特定建設工事共同企業体	辞退

３　税抜予定価格　　３９７，２００，０００円

４　税抜最低制限価格　　３５９，４５６，０００円

５　工期　市議会の議決を得た日の翌日から令和８年３月３１日まで

参考資料（議案第４５号）

位　置　図